

広島県告示第百六十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十三年三月三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	居宅介護支援事業所	指定年月日
<p>名 称 社会福祉法人尾道さつき会</p> <p>主たる事務所の所在地 尾道市久保町一七八六番地</p>	<p>名 称 しまの風居宅介護支援事業所</p> <p>所 在 地 尾道市向島町五六一七番地五</p>	<p>平成二十三年二月一日</p>
<p>医療法人好縁会</p> <p>東広島市西条町寺家七四三二番地一</p>	<p>居宅介護支援事業所福ちゃんち廿日市</p> <p>ケアプランサポートふれあい府中</p> <p>安芸郡府中町鶴江二丁目二番五号ツバイト・パートナー一〇二号室</p>	<p>平成二十三年二月一日</p>